

第3章 自由回答及びその他の回答

1. 自治協議会等アンケート

問1. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

*回答なし

問9-2. (問9で1~6を選んだ方へ) 定例会などでは、どのようなことを行っていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問9-2 その他

- ・ 規約の見直し等
- ・ 公民館、小中学校との連携（伝達事項の周知など）
- ・ 出席者の研修、親睦

問10-1. (問10で1を選んだ方へ) その部門は、どのようなことを行っていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問10-1 その他

- ・ ブログでの情報発信

問12. 広報紙を発行していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問12 その他

- ・ 体育祭、献血、ウォーキング大会等はチラシを作成し、各世帯に配布

問14. よりよい自治協議会等にしていくために、運営に携わっている人の中で取り組んでいることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

*回答なし

問16. 活動の内容は、どのようにして決めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

問16 その他

- ・ 活動の種類によりそれぞれ異なる

問 17. 活動内容の決定方法や予算の配分方法について、工夫していることがあれば、自由に記入してください。

問17 その他

- ・ 運動会、夏祭りなど大きな行事、活動には実行委員会を設置し、定例会に諮る
- ・ 予算配分については予算委員会、日程調整については日程調査委員会を設置し検討
- ・ 各団体の代表者と年度活動計画等会議を開き、調整しながら予算配分
- ・ 活発に活動している所にはなるべく予算をつけるよう工夫
- ・ 予算委員会を編成し予算案等を諮問。予算委員会から上申された「案」を役員会で検討し総会に諮る
- ・ 子ども健全育成部会を設立し子どもの見守り育成を校区で主催している
- ・ 市補助金は用途に制約があるので、自主財源にて調整
- ・ 新規事業の予算枠を「新規事業共通覧」として年初に設ける
- ・ 青少年健全育成・高齢者対策・健康づくりは校区の主要事業として、ニーズに応じて配分を考慮
- ・ 年度の重点目標事業を中心に検討
- ・ スケジュール調整や予算配分について要望書を文書で提出し、役員会や運営委員会で決定
- ・ 広く住民が参加できるような活動に予算配分を配慮し、子ども達が行事や研修に参加できるような予算配分
- ・ 事業については住民のニーズ・地域の実情にあった市民参加型の事業実施を各部に依頼

問 18. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

*回答なし

問 19. 活動に際して、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みはありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

問19 その他

- ・ NPO法人等と連携した防災セミナーや訓練の実施
- ・ NPOの夜間防犯パトロール（インターネット利用）との連携
- ・ 灯明祭りに企業関係を巻き込み、一緒に灯明作りを実施
- ・ 商店街と共催して、年1回物産フェアを開催
- ・ 安全安心まちづくり応援団
- ・ お年寄りの見守りで事業者との情報の共有と通報の実施
- ・ ブログの作成
- ・ 校区事業に対し、福岡大学の学生、ボーイスカウト、消防団等の参加
- ・ 国際交流事業
- ・ 自治協団体の一つであるまちづくり協議会が商店街と協力体制を取って、張り出し規制や歩行者天国の面で警察や行政との交渉に参画
- ・ 商工会と青育連が連携してシャッターアート事業を実施
- ・ 段ボールコンポスト講座
- ・ 地域の土木建設業者（約20社）と防災の業務提携
- ・ 地域名店街と共同事業の取り組み
- ・ 夏祭り、運動会等で商店街や事業者に後援・協賛、参加協力
- ・ 商店連合会・警察と連携し、防犯活動
- ・ NPOと連携して防犯事業を実施

問 20-1. (問 20 で 1 を選んだ方へ) どのようなものを定めていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください

*回答なし

問 20-2. (問 20 で 1 を選んだ方へ) それは、校区の住民に対してどのように周知を図っていますか。手段や 広報媒体について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問20-2 その他

- ・ 民間の地域コミュニティ紙に掲載
- ・ ポスターを作成し、町内の掲示板等で広報
- ・ 運動会、夏祭り等で青色パトカーでの広報
- ・ ユニフォームに明示して広報

問 21. 自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思えますか。次の(1)～(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(1) 人材

問21(1) その他

- ・ 教育施設が多いため、校区外の方々の理解と教育関係者の協力が必要
- ・ 団体ごとにバラつきがあり、特に民生委員、老人会は人材不足気味
- ・ 町内会長、団体の長の意識が上がらない
- ・ 前向きに取り組む人がなかなかいない
- ・ 役員の高齢化
- ・ 町内自治会長が任期ごとに交代
- ・ 役員の適任者がいない
- ・ 若い人の参加が少ない

(1) 人材

これらの課題を解決するために行っている取り組みがあれば、自由に記入してください。

問21(1) 自由回答

- ・ 人材育成委員会を組織
- ・ 親睦会等を通じ、交流を深めながら人脈を確保
- ・ 町内会長、各種団体等と話し合いを持つ
- ・ 公民館へのサークル活動参加者に対し、公民館と連携して人材発掘
- ・ フェイスTOフェイスに努めている
- ・ 女性の登用
- ・ 校区の半分を占める自治会(団地)の役員のなり手がいないため団地自治会へ働きかけ
- ・ 各団体長の後継者の育成と30～40才代の人材発掘
- ・ 子ども会行事や夏祭りへの若者への参加の呼びかけ
- ・ ソフトボールチームなどで校区の交流を図り、次世代の役員として声かけしやすい環境づくり
- ・ 協議会だよりによる募集
- ・ 規約の改定で対応化(自治協会長の承諾など)

問21(1)自由回答
・ 三世代交流を中心に住民のふれあいを活動の目標とする
・ 各部会事業の中に他の部会との共催事業を増やし、各部会の交流と協力を促進
・ できるだけ部会長等は重複がないよう人選
・ インターネット（ブログ）等を利用し校区内外への周知を検討
・ 業務の負担軽減の取り組み
・ 役員の高齢化等解決のため事務補助員を雇用し、事務処理の円滑化を図った

問 21（2）住民

自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。

問21(2)その他
・ 人口増町内と人口減町内が混在
・ 地域活動に理解がない事業所やマンション

(2) 住民

これらの課題を解決するために行っている取り組みがあれば、自由に記入してください。

問21(2)自由回答
・ 各自治会、町内会で広報誌を発行
・ 各自治会、町内会にサークルを創設（防犯、花の会、子ども会）
・ ふれあいサロンの内容充実と参加者のサポーターの拡大
・ 多くの住民が集まる雰囲気づくり
・ 各自治会による地域住民との交流会を開催
・ 各マンション等に町内の役員を選出
・ 行事ごとのポスター、チラシを配布
・ 組長を中心に声掛け運動により参加者を増やす取り組み
・ ブログ、自治協便り等で行事の予定及び結果を全戸へ配布
・ 公民館事業への参加の呼びかけ
・ 小学校PTAに対して行事の参加呼びかけ
・ 新築マンションへの町内会への働きかけ
・ 町内未加入者への働きかけ
・ 夏祭り、もちつき大会、各種健康増進事業等、参加しやすい行事の開催
・ 行事などを行う時に広報車で広報
・ 年1～2回のワークショップ開催（新旧住民対象）
・ 外国人留学生への働きかけ

問 21（3）運営

自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。

問21(3)その他
・ 公団住宅との連携が不足
・ 公民館の中に自治協議会の事務処理を行うスペースが少なく、自由に使えない
・ 自治協議会長に仕事が集中
・ 自分の所属する団体の内容のみ周知する傾向が強い
・ 町内会長が大幅に代わり運営に慣れていない

(3) 運営

これらの課題を解決するために行っている取り組みがあれば、自由に記入してください。

問21(3)自由回答

- ・ 連携の呼びかけ
- ・ 運営委員会（団体の長の役員会）、町内会長に都度、活動の基本は「地域住民」のためであるとの意識付けを継続
- ・ 定例会を通して各種団体代表の意見を積極的に取り入れている
- ・ 現役を退職した65才前後の若い人達が参加してもらえるようなコミュニケーションの場づくり
- ・ 世話役は家庭・仕事・地域活動でどうしても活動が長続きせず、事業の見直しや活動のスリム化の時期と考える
- ・ 事業者に賛助を依頼
- ・ 新任町内会長の研修会を開催
- ・ 特定の人が計画案からスケジュールまで1人で掌握しているため、来期から改善

問 22. 自治協議会等の運営や活動を充実させるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

問22 その他

- ・ 会長の仕事の分担化を組織的に行う
- ・ 公民館に自治協が活動できるスペースを確保する
- ・ 常に改善の工夫をし、時代にあった事業を実施

問 23. 近年、東日本大震災の影響などもあり、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まってきています。
あなたの校区で、東日本大震災以降、新たに開始した共助の取り組み（住民同士の「支え合い」や「助け合い」の活動など）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

問23 その他

- ・ 防災、防犯体制の強化
- ・ 防災マップの整理
- ・ 社協と自治協でふれあいネットワークの組織拡充に取り組み中
- ・ 高齢者支援を目的にふれあいネットワーク活動を充実強化し、市の包括支援事業と連携
- ・ 避難所作りの訓練実施
- ・ 安心安全会議の立ち上げ（防災部会、防犯部会、見守り部会）
- ・ イベント時や公民館に見舞金箱を設置して義捐金を募集
- ・ 防犯、防災組織を分離して新たな防災組織推進委員会を立ち上げ
- ・ 各自治会で個人情報を含む必要な情報の保全
- ・ 各町内会でのネットワークづくり（声掛け、挨拶、見守り）
- ・ 高齢者、要援護者の見守りマップ作成
- ・ 校区全体の連絡網の確立の推進
- ・ 高齢者、障がい者の見守り、助け合いの仕組みづくり
- ・ 子どもに対する事件・事故の多発により登下校の見守りの強化
- ・ 自治会単位の高齢者、独居老人の見守り
- ・ 災害時要援護者に対する支援計画書の作成
- ・ 町内会ごとに「防災組織」を設立し、勉強会を開催
- ・ 定例会での事例紹介と心構え（備え）についての周知
- ・ 福祉協力員制度を発足（独居などの高齢者の見守り、見廻りを行うボランティア制度）
- ・ 向こう八軒両隣の意識づくり

問 24. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

問24 その他

- ・ 安全設備の資金援助
- ・ 民生委員公募の呼びかけ
- ・ 活動の道具（パソコン、印刷機、FAX、電話など）の供与
- ・ 事務手続きの簡素化
- ・ 自治会への加入促進
- ・ 自治協役員手当の再検討
- ・ 福岡市役所OB職員の積極的な地域活動参加

問 25. 校区担当職員に対して、どのような支援を望みますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

問25 その他

- ・ ある分野に限らない、さまざまな情報の提供

問 26. 自治協議会等の活動にあたって、公民館の施設を利用していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください

問26 その他

- ・ 連絡場所の中継点として利用

問 26-2. (問 26 で 1～4 「公民館の施設を利用している」を選んだ方へ) 施設の利用時間などについて、不都合を感じることはありませんか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問26-2 その他

- ・ 高齢者は鍵の管理と警備ボックスの使用ができない
- ・ 利用時間によっては裏口からの出入りしかできない

問 27. 自治協議会等の活動に対して、公民館からどのような支援を受けていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問27 その他

- ・ 施設の優先利用
- ・ 自治会関係者の連絡拠点
- ・ 書類等の提出先

問 32. あなたは、自治協議会等の会長として、特にどのようなことに時間をさいていますか。主なものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

*回答なし

問 33. あなたは、校区で、自治協議会等の会長以外の役職に就いていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問33 その他

- ・ 各部会の副会長
- ・ 敬老会会長
- ・ 国際情報交流室長
- ・ 神社宮総代
- ・ 人尊協の副会長
- ・ 文化部長
- ・ 広報部長
- ・ まちづくり実行委員会会長

問 39. 10年後の 2025 年（平成 37 年）には、福岡市でも市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上となることが予測されています。まさに超高齢社会の到来です。

超高齢社会では、高齢者等の見守りや生活支援などにおいて、地域の絆づくりが重要とも言われています。超高齢社会を目前に控え、これからの対応についてあなたはどのように考えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問39 その他

- ・ 自治会、町内会の再編成が必要
- ・ 高齢者生活支援組織への補助金制度の創設
- ・ 民生委員制度の見直し
- ・ 民生委員の増員（各町内会に 1 人の民生委員が必要）

問 40. 市の地域に関する施策全般について、今後必要だと思う取り組みや、市や区役所に対するご意見やご要望などがありましたら、自由に記入してください。

問40 自由回答
・ スピード感ある対応
・ 活動費、人材育成、住民の町内会加入の助成
・ 自己資金のない社協や人尊協の役員等には手当が出せないため、補助金での役員手当を検討
・ 仕事をやりながらも役員ができる体制への取り組み
・ 市職員（市役所、消防、教師）の地域活動への参加
・ 高齢者生活支援組織への補助金制度の創設
・ 自治会運営、町内会長への手当支給
・ 補助金を人口比から活動に応じた配分に変更
・ 補助金を委託費に変更
・ 広報物を整理統合し、減らしてほしい
・ 行政でできない部分は自治協に委託する方向を考えるべき
・ 警報や避難誘導などの迅速な対応
・ 民生・児童委員の推薦を行政で対応
・ 公民館をもっと使いやすいように開放すべき（コピー代の減額など）
・ 補助金の増額、補助金の使用の自由度
・ 自治協に関する条例などにより共働の目的を明確にすべき
・ 自治協議会の組織の在り方の画一化
・ 各校区の取り組みの情報共有（自治協だよりや町内会だより等）
・ 地域支援は、交通網対策、防犯対策、子ども見守り対策、防災対策等々を優先
・ 行政が行わなければならない事、地域住民・団体が行わなければならない事、区別を明確にして対応する事が必要
・ 事業の企画、立案、遂行の基準に行政がイニシアティブを取るべき
・ 市職員の能力をもっと地域（地元）で発揮してほしい
・ 単身高齢者、外国人留学生などの住民情報提供
・ 地震災害の場合など校区にとらわれず最も近い小中学校が避難所として使用できるようなルールづくり
・ 自治協議会等に対してレベルアップの勉強会などの開催
・ 欧米式にマイレージ補助として活動者にはバス等の優待券サービス等を検討
・ 自治活動で問題があった地域への積極的な調整
・ 自治協活動の活性化やコミュニティ活動を深めていくには、活動のスペースが必要
・ 自治協議会制度の早急な見直し
・ 市は自治協議会の立場、市との連携等業務の明確化を市民に示す責任がある
・ 社会福祉支援、要援護問題などの窓口の一本化
・ 地域の諸課題に関し、具体的に指導・助言が可能な職員の養成、確保
・ 町内自治の主体性、自治意識を尊重
・ 町世話人制度の復活
・ 町内会や子ども会への加入率が減少していることへの助言、対応策の情報提供
・ 各校区からの要望や市へ対する苦情、問題提起等を情報開示し、真の問題点、課題を共有

2. 自治会・町内会アンケート

問2. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

問2 その他
・ 会長に一任
・ 指名
・ 依頼
・ 推薦
・ 立候補
・ くじ引き、抽選
・ その時の状況による
・ 長老による就任要請
・ 副会長になる
・ マンション管理組合の理事長が兼務

問7-1. (未加入世帯がある場合) 自治会・町内会に加入しない理由は何だと思えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問7-1 その他
・ 法的には何の拘束もない
・ 加入のメリットがない
・ 二世帯同居で一世帯のみ加入すればよいと思っている
・ 管理会社、オーナーが協力的でない
・ 会社、事務所として使用
・ マンスリー・ウィークリー住宅、セカンドハウスの使用
・ 借り上げ社宅、寮として使用
・ 福祉施設として使用
・ 高齢者
・ 外国人
・ 入院・入所中
・ 転勤族
・ 常に住んでいるわけではない
・ 住民登録がない
・ 先方から加入したいと言ってこないし、こちらからも加入するように誘わない

問7-2. (未加入世帯がある場合) 未加入世帯があることで、困っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問7-2 その他
・ 町内に空白地帯が生じる
・ 防犯、防災対策が取れない
・ 高齢者の見守りができない
・ 一部ゴミ屋敷化している
・ ゴミ出しのルールが守られない
・ 外国人の方が多く、ゴミ出しのルール等の説明がうまくできない
・ 外国人の方が多く、地域の人との接触がほとんどない
・ 配布物が無駄になっている
・ 行政からの通知文や回覧文がどうなっているか不明
・ 市政日より等配布が遅れる
・ 地域の活動に全く無関心である
・ 地域活動への協力が呼びかけづらい
・ 連絡がとれない
・ 義務を果たさず、自分勝手に権利だけ主張する人が増えている
・ 自治会へ不満を申し立ててくる
・ 子どもが子ども会に入れず差別が生じる
・ 自治会・町内会へは未加入で、子ども会へは子どものみ参加
・ 自治会には加入しないが、公民館でのサークル活動を行っている
・ 集合住宅のオーナー・管理会社が変わると、約束事が破棄される
・ 電気代等の公共料金が共益費として徴収できない
・ 未加入の存在を町内に知らせることができない (知らせると未加入が増加する)
・ 役員等の人選が困難

問8. 自治会・町内会への加入を促進するために、行っていることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問8 その他
・ 集合住宅の管理会社・オーナーに協力依頼
・ マンション管理組合への協力依頼
・ ディベロッパーの説明会の時に町内会加入(町費分担)の依頼
・ マンションの管理規定への加入の義務付け
・ マンション理事会での説明、加入のお願い
・ 入居時、管理組合より説明してもらっている
・ 入居時に自治会規約を配布
・ 管理会社と協定を締結している
・ 管理会社から直接町費をもらう
・ 自治会費をマンション管理費と一緒に納付してもらっている
・ 年2回にわたり直接全世帯の集金、加入に回る
・ 祭りの場合のみ町内会長が挨拶に訪問し、町費も頼んでいる
・ 町内会活動状況の広報
・ 公民館だより、広報紙の配布による啓発
・ 日常の活動の時に楽しくみせている
・ 新規入居者向けの案内チラシを独自に作り配布
・ 回覧板・掲示板による案内・啓発

問8 その他
・ 自治会勧誘ポスターの掲示
・ こども育成会を通じて案内
・ 訪問、声かけ
・ 粗品を持参して加入の説明
・ 未加入世帯に振り込み用紙を配布している
・ 地域ネットワーク等の案内をしている
・ 役員、隣組長が転入者・未加入者に説明に行く
・ 要援護者等、特定の環境の未加入世帯に推奨している
・ 隣組長に一任
・ 電話での督促

問9-1. (問9で1、2を選んだ方へ) 特に集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加を促進するために行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問9-1 その他
・ 隣組長と同行訪問し、入会規約等を呈示して入会を勧誘
・ 新築時、入居者個々に町内会の加入を行っている
・ 入居時に入会のお願いを文書で行なっている
・ 隣組長及び役員選出を一部の集合住宅に依頼、実施
・ 一部ワンルームマンションには部屋ごとに回覧物を配布
・ マンションには一戸ごとに広報紙を入れている
・ 回覧板を各階に回し、情報が行き届くようにしている
・ 集合住宅の管理人が常駐している場合は配布物・回覧等の際に管理人には十分説明して協力を得ている
・ 管理会社とのコミュニケーションを心がけている
・ 広報活動に力を入れ、町費で集合住宅に掲示板を設置
・ 子ども会に加入している人や訪問し知り合った人に個別的に働きかけている

問13. 自治会・町内会の運営や活動について住民に知らせるために、行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問13 その他
・ 総会時での報告
・ 役員会での報告
・ 定例会での報告
・ 組長会議での報告
・ 住民交流会での報告
・ 清掃活動での報告
・ 資源回収時の報告
・ 夏祭りで報告
・ 行事ごとに報告
・ 総会資料を全戸に配布
・ 総会后、総会資料を住民に回覧
・ 組長に総会資料を配布し、住民に回覧
・ 決算報告書の配布
・ 会議の議事録を作成、回覧
・ 正規の掲示板がないので会長宅の玄関に掲示
・ 有線放送による呼びかけ
・ 連絡事項がある時は町内会長が組長他役員を集め会議し、住民に周知

問 13-1. (問 13 で 1～6 を選んだ方へ) どのような事柄を知らせていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問13-1 その他
・ 防災・防犯
・ あんしんネットワーク事業への理解と参加、認識を深めるための説明
・ 交通規制
・ 事故の発生状況
・ 工事の予定
・ 建築協定駐車場運営等
・ バス路線等
・ 規約
・ クレーム対応
・ 子どもの見守り
・ 町の紹介
・ 参加住民の自己紹介
・ 集会所建築委員会の議事録
・ 年度の重点課題など
・ 地域のマナー
・ 毎日のリサイクル料
・ 有価物回収の件
・ 役員募集

問 16. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問16 その他
・ あいさつ運動
・ 異世代交流
・ 学校、保育園、幼稚園との交流
・ 高齢者同士の交流
・ 高齢者の見守り
・ 子ども会の育成
・ 子ども会設立
・ 子どもの見守り
・ 自治会加入の促進
・ 大規模災害被災者受け入れ（全国規模）
・ 地域猫活動
・ 地域ネットワーク
・ 役員の育成
・ 要援護者支援の体制づくり

問 17. 活動に際して、企業やNPOと連携した事業や取り組みはありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、1を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

問17 自由回答
・ 安全安心まちづくり協議会（県、市、県警等と地域のまちづくりについての協議会）
・ 交流事業を企業と一緒に実施
・ 敬老会、もちつき等も地域の老人ホームと一緒に実施
・ 町内会の運動会には、救護班として近隣の病院の看護師を派遣して頂いている
・ 町内会避難訓練時に企業と合同で訓練を実施
・ 防災訓練で地元消防署からAED・消火器の取り扱いや災害の基礎知識の講演と実技を実施
・ 弱者（高齢者等）に対する買い物支援、無料送迎バス
・ 高齢者ふれあいネットワーク活動支援で日帰りバスハイク等の無料バス提供
・ 事業者とバザーを共催
・ 海岸清掃や渡り鳥のエサ場づくりの実験などをNPOと連携して実施
・ 介護保険指定小規模機能型居宅事業所（NPO法人）が町内の人権尊重推進委員として参画
・ 家庭で生ごみ、段ボールコンポスト（水肥化）事業を年3～4回実施
・ 環境美化、防犯パトロール、ごみ減量、リサイクルなどを事業者等と連携
・ 企業との2カ月／1回の連絡協議会を開催、相互理解と協力体制を取っている
・ 企業との交流会などを実施
・ 企業、会社が参加した献血活動の実施
・ 校区自治協議会において大学との協力関係を作っている
・ 高齢者買物対策として買物支援バス運行(検討中)
・ 高齢者福祉（認知症について、NPO法人の方を講師として講演会を実施）
・ 孤独死防止モデル事業、見守り警報器の設置希望者への説明会開催
・ 山道の竹・木の伐採
・ 資源物回収
・ 自主防災会、避難場所の中学と連携及び講演会開催
・ 自治会内加入企業との花見会
・ 地元企業が行う行事に参加（案内状がくる）し、企業と自治会、自治会の会員相互の親睦、連帯意識の醸成
・ 清掃活動、イベント、資源物の回収
・ 体育祭等での協賛依頼
・ 地域にあるNPOと共にもちつき大会を実施
・ 地域の環境整備活動
・ 町内にNPO法人（高齢者福祉）があり、敬老会に協力
・ グループホーム、訪看センター、小規模多機能等の運営委員として参画し、町行事にも参加して貰っている
・ 町内の高齢者福祉施設（グループホーム、デイサービス、有料老人ホーム）の事業者との連携に向けての話し合い
・ 町内ふれあい祭りにおいて、町内企業より協賛品の提供を頂きビンゴゲームを実施
・ 月1回の企業の方々と一緒に町内のパトロールを実施
・ 当町内に所在する学校の生徒さんがボランティア活動で公園の清掃に協力
・ マンションの管理会社と連携して、ライフトラブル（水回り、建具、電気関係）及び、特に高齢者向けの安心、安全サポートサービスを来年より実施予定
・ 特養施設の行事（もちつき、コンサート）に参加
・ ノラネコ対策
・ パトロール車、防犯灯等の設置に関する協力
・ 東日本大震災被災者（入居者）支援
・ 福岡市消費生活センターの職員を講師に招き、高齢者及び見守り隊を対象に悪質商法、勉強会を年1～2回実施

問17 自由回答
・ ふれあいネットワークで、新聞販売店、ヤクルト等に協力を依頼
・ 文化祭をNPO団体と共催し、大学・高校・中学ともコラボ
・ 土砂災害、人権に対しての講話
・ 防犯パトロールボランティア
・ ボランティア団体・演奏家等による、レクリエーション、演奏会
・ 祭りや地域清掃時に企業へ呼び掛け
・ 調剤薬局と一緒に菓の事などの勉強会を実施
・ 来年度にネコ対策の活動をするため、NPOと連携中
・ NPO等と連携し落書きけしを実施
・ リサイクル業者と再生資源のやりとり
・ 老人ホームへの門松作り、七夕手伝い、文化展への招待、花畑作りなどを実施

問 18. 自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思えますか。次の(1)～(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(1) 人材

問18(1)その他
・ 全ての役員が仕事をしており、十分な時間を確保しにくい
・ 運営を手伝う人が固定化し、新しい参加が少なく輪が広がらない
・ 組長が輪番制のため協力にバラつきがある
・ 高齢化と共に参加協力減少
・ 仕事の関係で、活動が出来ない役員に困っている
・ 自治会活動に誠実に積極的に取り組む人材（リーダー）が不足
・ 住人同士の交流がなく、人材発掘が困難
・ 住民の顔も名前もわからない
・ 人材不足
・ 人材の発掘、育成
・ 単身者の協力が無い
・ 隣組長の位置づけ
・ 他の組織（PTA、自治会、人尊協等）との兼務が多い
・ 役員のなり手が少ない
・ 役員の負担が大きすぎる
・ 役員を選考するのに町内の住民情報が不足している
・ リーダーの資質に格差が大きく、50～60代の層が育成されていない
・ 役員人事、特定化していて若い人の確保が必要であるが困難
・ 子ども会、老人会は活発に活動しているが、中堅男性の役員のなり手が無い
・ 若い人が少ない（特に男性）
・ ワンルームばかりで地元の人の方が少ない
・ 自治協議会での負担が多すぎるため、会長だけはなり手が無い

(1) 人材

これらの課題を解決するために行っている取り組みがあれば、自由に記入してください。

問18(1)自由回答

- ・ 6町内と企業、中・高校等の協力による街づくり連合会を設立
- ・ 会議は出来るだけ開かない
- ・ 会長が活動し、役員に負担をかけない
- ・ 回覧による役員の募集
- ・ 管理組合と共同
- ・ 組の再編
- ・ 「自治会役員選考検討委員会」を創設し、協議
- ・ 住民同士の交流会を増やす
- ・ 高齢者でもできる範囲で活動
- ・ 自治協議会内で町内会長の負担軽減を訴えている
- ・ 集合住宅の人材発掘
- ・ 子ども会や老人クラブ等を町内活動に取り込む
- ・ 町内会長の選考規定の制定
- ・ 町内活動等への災害保険
- ・ 隣組長を町内会活動の中心にする
- ・ 日頃から、自治会活動の必要性を説明
- ・ 分譲マンションの住民への協力依頼
- ・ 他町内への編入合併
- ・ 役員を総会で総会メンバー（役員、委員、隣組長）から決める
- ・ 役割分担の細分化
- ・ 町内活動をしっかり広報する
- ・ 自治会の意義を担い手とじっくり話す

問 18 (2) 住民

自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。

問18(2)その他

- ・ 高齢化
- ・ 独居高齢者が多い
- ・ 子どもが少ない
- ・ 中年者は無関心で男性の参加が少ない
- ・ 母子家庭又は共働きで若い人の参加が難しい
- ・ 特に若手層の参加がない
- ・ 高齢者の方の参加率が低い
- ・ サラリーマン、商業者の不参加が多い
- ・ 子育て世代の参加が少ない
- ・ 参加者が固定している
- ・ 地域活動への関心が低い
- ・ 自治会の必要性は理解されているが、積極的に運営に関わってもらえない
- ・ 集合住宅で子どもがいない世帯はコミュニケーションが少ない
- ・ 組が違えばほとんど交流がない
- ・ 外国人との交流が図りにくい
- ・ 家族（子どもや孫）の行事優先
- ・ 活動に参加したい人がいるのだが、その人達に接触するきっかけ、時間、タイミングが合わない

問18(2)その他
・ 近隣や地域に干渉されたくない人が多い
・ 住民に手伝う役をまかされるといふ思いが強い
・ 住民の減少
・ 空き家のワンルーム化
・ 新興住宅地で共働き家庭も多く、無関心者が多い
・ 世代間の考え方の違い、及び活動への意欲の欠如
・ 町内会加入のメリットを感じない住民が多い
・ 流動的な住民の方々への対応

(2) 人材

これらの課題を解決するために行っている取り組みがあれば、自由に記入してください。

問18(2)自由回答
・ 一度声をかけて断られたら、こちらからの誘いはしない（しつこいと言われないように）
・ 行事の都度、お手伝い・ボランティア募集
・ 公園清掃時の参加時にコミュニケーションを図る
・ 地味にコツコツとコミュニケーションを図る
・ 校区のスポーツイベントにチームを作り参加し、終了後に慰労会を開く
・ 皆が集まる機会を作る
・ 組長同志の関係強化
・ 隣組長さんに声をかけて、協力してもらう
・ 参加者は粗品進呈
・ 地域内の事業所や他の町内と連携する
・ 役員を輪番制にすることで、自治会活動に参加してもらう
・ 若いお父さんやお母さんの会の立ち上げを後援

問 18 (3) 運営

自治協議会等の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。

問18(3)その他
・ 自治協・自治連の行事・活動に参加しているため多忙
・ 自治連と町内の行事が重なる
・ 町内会単位でのイベント的催事が困難
・ 町内会長のみ忙しい
・ 町民が意見を出さず運営が会長任せの状況
・ 1年任期で全ての役員が交替してしまう為、運営に継続性がない
・ 行事が多過ぎる
・ 個人個人が忙しく時間が取りづらい面がある
・ 運営が自治会長まかせになっている
・ 会合や催しを行える場所が狭い
・ 会合や催しを行える場所がない
・ 町内に集合場所がない
・ 会長と役員との自治会に対する認識が違いすぎる
・ 組単位の定期集会がないので、末端まで情報が伝わりにくい
・ コミュニティホールを所持しており、建替用の積立や維持管理費に予算の半分はなくなる
・ 年々行政の支援が少なくなっている
・ 参加型ではなく、見守型の人が多い

問18(3)その他
・ 仕事をしている方が多く、十分な活動ができない
・ 集会を計画しても集りが悪い
・ 住民の減少、高齢化で存続の危機感がある
・ 役員の手当、活動費が少ない
・ 隣組長の機能発揮が難しい
・ 前任との引継ぎ等が十分ではない
・ マンネリ化している
・ 役員の積極性が足りない

(3) 運営

これらの課題を解決するために行っている取り組みがあれば、自由に記入してください。

問18(3)自由回答
・ 会費の増額
・ 各組長、マンション管理者等との連携
・ 組長のアンケート調査を実施し、運営方針に反映するよう努めている
・ 校区行事関連では他町内とは深く関わっている
・ 公民館等を積極的に利用している
・ 公民館や町内の老人ホームを使用
・ 公民館が高齢者には遠く、自宅で会合（役員会）をしている
・ 校区への提言
・ 交流会などに他の自治会を招待する
・ 他の町内との合同開催（夏祭り等）
・ 資源ゴミの集団回収増加を推進
・ 自主防災会の取組み
・ 出席を融通する
・ 出費を減らすように努力
・ 青年会を設置
・ それぞれの会合に役員が出席する
・ マニュアル化の検討
・ 役員と一般の住民との話し合いを月実施

問 19. 自治会・町内会の運営や活動を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問19 その他
・ 運営や活動を時代のニーズに合わせる
・ 各町の区割りを替え合併などで1町内の世帯数を増やす
・ 加入することによるメリットの明確化
・ 行政職員が自治会活動に役員として参加するなど、積極的にサポート
・ 行政の支援
・ 古い体質の改善
・ 公民館との連携
・ 高齢者、ワンルーム（若者）住民への対応策
・ 高齢者対策、特に一人暮らしのお年寄りの安否確認
・ 隣人同士の支え合い活動の活発化
・ 互助

問19 その他
・ 個人情報リストの提供
・ 自治会の役割、必要性等の啓発、学習
・ 自治協議会長からの校区全住民に対する呼び掛け
・ 自治協議会の結成
・ 自治協議会の年間事業の軽減
・ 集会場の設置
・ 町内での集える場の確保
・ 町内集会所の新設
・ 住民に自治会の必要性を感じてもらう
・ 住民の理解と協力
・ 住民の参加意識向上への効果的な取り組み
・ 集合住宅の管理組合の理解と協力
・ 住民の町内行事への参加意識向上
・ 地域愛を醸成させることができる取り組み
・ 地方自治体の末端活動母体として自治会を公認
・ 町内会の合併
・ 町内での住民とのコミュニケーション作り
・ ファクシミリ、印刷機、コピー機、電話等の常設を市が助成
・ 民生・児童委員との連携強化
・ 職業従事者でも役員が務まる組織づくり

問 20. 近年、東日本大震災の影響などもあり、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まっています。
 あなたの校区で、東日本大震災以降、新たに開始した共助の取り組み（住民同士の「支え合い」や「助け合い」の活動など）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

問20 自由回答
・ 「災害時たすけあいネットワーク」を立ち上げ、組単位で老人のみの世帯、障がい者のいる世帯を掌握
・ 定例会等で地区内ハザードマップの説明と緊急時避難場所の説明等
・ 危険箇所の認定
・ 防災夜間パトロール
・ 高齢者等生活弱者の見守り
・ 高齢者世帯の声かけ活動、ふれあいサロンの活発化、地域の支え合いマップの作成
・ 各家、町内、校区での備蓄品
・ 地域ハザードマップ作成、地域ネットワーク（非常時連絡体制）
・ 年末の募金活動
・ ふれあいネットワーク活動の強化
・ 防災訓練の実施
・ 防災組織の構築、町内会防災グッズの備蓄
・ 防犯、防災委員の選出
・ 民生委員と連携し、見守り活動の充実
・ 10月末をめぐりに災害時の要援護者又、手助けを必要とする人、助ける方にまわる人等のアンケート調査中
・ 三世代交流イベント（初開催）（福岡市26年度「地域デビュー応援事業」実施）
・ 婦人クラブの発足
・ 町内自警団の結成
・ H25.6に無料で日常生活の支援を行うセンターを設立

問20 自由回答
・ 26年度に「高齢者の集い」を立ち上げ
・ 3日以上留守にする場合、不在カードを組長に提出するようにした
・ 70才以上の高齢者の掌握
・ 75才以上の高齢者、要介護者などのマップ作り。民生委員と共に訪問、緊急時の避難ルートの確認等
・ 青色パトロール、防災防犯講演、非難場所プレート配布
・ 赤い羽根募金
・ 安否確認
・ 一時休止状態にあった高齢者や独居者に対する見守りあるいは訪問員や協力者による訪問も再開
・ 高齢者の身体障がい者世帯の資源ごみ（月1回）の手助け
・ 会合の数を増やしお互いにコミュニケーション作りに取り組む
・ 身体の不自由な方、高齢者の見守り活動
・ 共助の取組みとして声かけ
・ 緊急時、連絡先名簿提出を全戸へ配布
・ 緊急時・平常時における支援体制づくり（現在4年目）
・ 組長に毎月回覧板と広報紙を届ける時に、一人住まいの老人の方等安否確認
・ 傾聴ボランティア活動の会員を増やす活動をしている
・ 敬老記念品を民生員、町内役員、子ども会と一緒に戸別手渡しし、老人世帯の確認
・ 校区社会福祉協議会と民生委員との連携
・ 校区主催の防災訓練に参加の呼びかけ。1年1回（10名ほど参加）
・ 校区全体で寄付活動をした
・ 校区全体で取組んでおり、防災用具の充実を計る、避難場所のチェック
・ 校区全体としては自治協でとり組むが単位自治会では個人的な見守り
・ 防災員（各町2名）と地域見守り隊との連携
・ 校区の取組（災害時避難誘導ボランティア3人による要援護者を救助する際の災害時確認カード利用活動）の推進
・ 高齢者ケアの取組み開始
・ 高齢者生活支援組織の設立（ふれあいサポート）。子ども会立ち上げ
・ 高齢者対策として、買物支援バスを民間協力会社と推進中
・ 高齢者の居場所作り
・ 子ども会、シニアクラブ等と連携して自主防災組織を検討中
・ 「地域デビュー応援事業」を活用し、「もちつき祭」を地域のコミュニティづくりとして実施
・ 災害時、要支援者の支援体制作り
・ 災害備蓄倉庫を作り、すでに品物等を保管
・ 昨年、管理組合主催の防災訓練を実施、AEDの設置
・ 自主防災組織の設立
・ 自治協議会で防災体制を強化すべく防災委員会発足
・ 社会福祉協議会、民生委員、自治会が連携し見守り隊を発足（高齢者対策）
・ 住民間で趣味を通しての交流
・ 消防訓練、避難訓練（地域内）
・ 震災時の避難場所の確認及び近隣の声掛け、1人暮らしの老人の確認等
・ 水害、震災等避難場所の決定
・ 全住民参加のカフェ事業による、日頃の住民同志の交流
・ 町内でのHUG訓練の実施
・ 地域包括ケアシステムの一環として見守りマップ作りに着手
・ 町内住民のリストづくり
・ 町内で防災マニュアル作成、民生委員と協力し要援護者の把握
・ 町内のおやじの会立ち上げ
・ 町内防災会の立ち上げ
・ 町内防災規定制定
・ 出前講座での防災訓練、集会所の活用
・ 特別に会報を発行

問20 自由回答
・ 独居高齢者等の見守り
・ 夏祭りの収益を東日本大震災に支援
・ 認知症者に対する見守り活動の開始
・ 年2回、60才以上の方を集め、研修・食事会等を実施
・ ハンドブックを作り、具体的行動指針明記、共助の具体的行動を支持
・ 東日本大震災後、現地へボランティアに行った人の体験談の講演会を実施
・ 非常時の連絡網体制の確立
・ 避難場所の確保、周知徹底、地図の配布
・ 防災危険個所のチェック等
・ 防災教育、防災士育成
・ 防災講習会
・ 防犯、防災活動（パトロール、広報、会合実施）
・ 防犯灯の設置、側溝の修理
・ 民生委員さんとの情報交換
・ 民生委員との連携
・ 向う三軒両隣の実践

問 21-1. (問 21 で5を選んだ方へ) その理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

問21-1 その他
・ 多くの事業が、自治協議会で行われており、改めて自治会で行う必要を感じない
・ 女性も日常働いており、参加人数が少ない
・ 町内会では、人材不足及び町内住民の理解不足で、単独での事業実施は困難
・ 考えたことがなかった
・ 補助金をもらわないで、町内会費でできるから
・ 企画している事業が基準に該当しない
・ 協力者が少ない、若い方の参加が少ない
・ 個人情報関係で参加者を募集出来ない
・ 高齢者世帯、一人暮らしの世帯が多い
・ 賃貸ワンルームマンションがほとんどで対応できない
・ 住民の入れ替わりが激しい
・ 交流事業等に参加得る余裕などないと思うので必要性を感じない
・ 参加者が固定している
・ 場所の確保、人材確保等簡単に取り組めない
・ 行動する人がいない
・ 新たな交流事業としての具体策がない
・ リニューアルする方法が見つからなかった
・ ボランティア組織について申請しようとしたが、対象にならなかった
・ 公民館事業で選んで参加する
・ 今年は提案がない
・ 支援の内容、補助金申請の内容が理解できない
・ 古い世帯が多く交流は既にある
・ 制度を知らなかった
・ 町内会の体制が不備、企画以前の問題山積みのため
・ 場所がない
・ 住民同志の交流が公民館活動を通じて拡大してきているので、これを拡大すべき
・ 地域は地域で自立すべき

問 22. 貴自治会・町内会は、集会施設を持っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

問22 その他

- ・ 管理組合所有
- ・ 市営住宅で所有
- ・ マンション内の集会室等
- ・ 社宅内の集会所
- ・ 財産区所有
- ・ 福岡空港周辺対策事業で運輸省の助成で建築した建物

問 22（4） だれが管理していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

問22(4) その他

- ・ (マンション) 管理組合
- ・ 管理会社
- ・ 理事会
- ・ マンションオーナー、家主
- ・ 老人会
- ・ 団地自治会
- ・ 建物を管理している団体
- ・ 自治会長、町内会長、隣組長
- ・ 神社
- ・ 管理事務所
- ・ 農事組合、農業組合
- ・ 法人組織
- ・ 財産管理組織
- ・ 地域財産委員会
- ・ 森林組合
- ・ 水利組合
- ・ 県職員住宅の居住者管理
- ・ 入居者にて持ち廻り管理（企業社宅）
- ・ 校区
- ・ 解放同盟の支部
- ・ 市
- ・ 市からの委託者
- ・ 地域の人による自主管理

問 22 (6) 主に、どんな活動に利用されていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問22(6) その他
・ 各種教室
・ 塾
・ サークル活動
・ 祭事、神事
・ 町内事業・行事の場
・ 行政、団体、業者との打ち合せ場所
・ マンション等の会議、会合
・ 住民の交流の場
・ 図書の貸し出し
・ 選挙等の投票所
・ 他町町内会、団体会合への貸し出し
・ 環境活動連絡会議が行う不用品交換等
・ 夜護等の集会場
・ 歳末警戒の寄合所
・ リサイクルステーション

問 24. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

問24 その他
・ 自治会加入を義務づける条例づくり
・ 自治会加入の推進
・ 町内会費の法令化
・ 管理会社への協力体制の強化
・ 集合住宅管理会社へ町内会への加入促進の働きかけ
・ 入居者全て町内会入会の支援
・ 事務所、店舗に対する加入促進策
・ 未加入マンションに対する加入促進
・ 公務員が地域活動に積極的に参加する事
・ 地域、住民、町内会の実体把握をかかえている課題の本質理解と住民目線での改善支援
・ 定年退職した公務員の情報
・ 人材の提供
・ 人材派遣、または資金貸与
・ 市職員の自治活動に関する実態調査
・ 活動費の使用の柔軟化
・ 防犯カメラ設置後の維持費の助成
・ 公民館（集会所）の補修、新築、維持費用の助成拡大
・ 災害時の避難所になりうる施設への投資
・ 交通安全のための道路問題
・ 公道の安全性向上、ミラー、舗装
・ 地域環境の整備
・ 活動支援のための町内集会所の設置
・ 活動の拠点である集会所の用地の提供
・ 町世話人制度の復活

問24 その他
・ 町内会長への活動費の助成
・ 役員報酬の助成
・ 活動の直接的運営
・ 行政が町内活動の指針を定める
・ パブリックサービスをあまり自治会に押し付けないこと
・ 地域の懸案事項に対し真摯に対応してほしい
・ 直接会って話を聞いてほしい。その土地の環境を知ってほしい
・ 押し付けの支援ではなく、地域で困っている方に対する親身に相談にのってほしい
・ 町内会の合併推進
・ 隣接町内会へ加入が出来る仕組みづくり
・ 活動、事業の簡素化
・ 住民の情報提供
・ 個人情報提供（敬老の日、お祝事）
・ 独居老人へ、市の補助で電話をすれば応答できる設備を設置してもらいたい
・ 町内会長の後継者探し（元気ある50代の人を探す）
・ 情報発信の支援（HP作成等）
・ たて割り組織の是正
・ 市と住民が身近に感じられる関係作り
・ 地域の現状把握
・ 定着住居20%、実態に合った運営
・ 外国人に対する啓蒙、教育・指導

問 25. その他、地域活動を行う上で日ごろ感じておられることや、運営・活動にあたって工夫しておられること（住民の理解促進、活動への参加促進、予算の確保など）がありましたら、自由に記入してください。

問25 自由回答
・ 地域に的確なアドバイスが出来る職員を育成してほしい
・ 町内会活動の意義について、町内住民への啓蒙の必要性
・ イベントの参加者が少ないので案内の工夫。活動への参加促進が必要
・ 組長、会長の選出方法や任期・報酬の見直しが必要
・ 自治会がなくとも生活上何の不都合もないという意見も多い
・ 協議会の団体が多く、必然的に自治会の活動量も増加傾向にある
・ 役員を半強制的に選び、住民同士がギクシャクすることもある
・ 新たな参加者を掘り起こす魅力的なイベントを企画すべき
・ 広報の仕方は重要。町内掲示板を最大限活用
・ 高齢化が進み、町内会活動への意欲がうすれている
・ 自治会独自の集会所や事務室があるともっとスムーズな活動ができる
・ 会議等で、行政は「地域の協力」という言葉を使うが、それにしても情報（個人情報）が少ない
・ 現在の自治会長は「町の何でも屋」。町内会長の負担が大きすぎる
・ 自治協議会においても、活動や行事が時代のニーズに合っていない
・ 若い人たちが自治組織を知らない
・ 集合住宅との交流は子ども育成会を通じて行っている
・ 地域活動について、誰かがやるだろうではなく、進んで自ら活動する意識改革が必要
・ 役員人事はここ10年来同じ人間。若い人の役員の成り手がいない
・ 催事の打ち上げには祝儀を持って参加している

問25 自由回答
・ 新築の集合住宅には勧誘に行っている
・ 人材の確保が重要
・ 強制的ではなく、住民が進んで参加できるイベント等を企画し、また環境づくりが必要
・ 地域の活動の中心は、小学生までの子どもを育てている保護者が中心
・ 役員の手当の見直しが必要
・ 各部門の組織の見直し整備
・ マンションへの自治会加入促進方法がよく分からない
・ 各団体からの依頼や要望がほぼ強制的であり理解に苦しむ
・ 転入・転出世帯が多いため、地域とのつながりの必要性があまりない
・ 市の世話人制度がなくなってだいぶ経つが、市の依頼や世話人的な活動が強要される
・ 住民の意見を良く聞くようにしている。特に組長には良く説明して理解してもらうよう努めている
・ 自治会長と自治協議会の役員を兼務して大変
・ 赤十字等募金活動には苦勞している。任務から外してほしい
・ アパート等の集合住宅のすべての掲示板の設置を条例で義務付けてほしい
・ 予算と住民の負担を考えると、なかなか新たな事業に着手できない
・ 自治連合会の拠出金をなくしてほしい
・ 住民の町内会会費の義務化を行政が行うべき
・ 超高齢社会への対応と言うが、ワンルームマンションに居住される方の個人情報を収集するのは限界がある
・ 区レベルでの自治会サミットなどを検討してほしい
・ 市職員に地域活動に参加してほしい
・ 地域課題の解決に対して、住民の当事者意識が低い
・ 高齢化が進む中で、社協の補助金額が同じため、活動が困難になってきている
・ 民生委員の負担が大きすぎる。なり手がいない
・ 補助申請しようにも手続きが煩わしすぎる。簡素化できないのか
・ 市や校区での研修会や講演会、〇〇大会、〇〇キャンペーンなど行事が多すぎる。町内の諸課題にじっくり取り組む時間が取れない
・ 町内会役員の負担軽減のため班長制の導入を行った
・ 地域住民がお互いに知り合える場（イベント）を提供する
・ 地域役員の縄張り意識が強い。古くから地域にいる住民と移住してきた住民との対話が出来ていない
・ 電話料金などの通信費だけでも負担が大きい
・ 町内会長への市からの情報が少ない
・ 町内会長の位置づけを明確にして町内会長手当を支給すべき
・ 防災に関しては行政の力が必要で積極的に支援をいただきたい
・ なぜ町内会で募金する必要があるのか
・ 役員選出は非常に苦勞する
・ 世帯数が少ない町内では予算が不足しており、手当もない
・ 公民館まで遠く、集合場所の確保が必要
・ 安心・安全のまちづくりと高齢者への声掛けが重要
・ 戸建住宅と集合住宅の住民の相互の交流が難しい
・ 非協力的なマンション管理会社がある
・ 外国人住民に対する対応
・ 自治会活動のためのハード助成を考えてほしい
・ 行政は自治協議会に目を向けすぎ。コミュニティの最前線は町内会ではないか。高齢化、少子化対策も町内会組織が元気で活力あればスムーズな運営ができると思う
・ 行政として、マンション建設の時は説明会に必ずオーナーに参加していただくようなシステムを作してほしい
・ 組長は輪番制なので、年によって活動に違いがある
・ メールで町内会役員同士情報交換しているが、今後は可能であれば全住民にも行いたい
・ 子ども会の入会者が少ない。PTAの集会でも親の参加が少ない
・ 校区自治協議会に対する不正や強引な運営などへの指導・監督が必要

問25 自由回答
・ 広報誌の配布のときに出来る限り声をかけあったり、話し合うようにしている
・ 公民館行事に参加されることを推進している
・ コミュニティバスの検討をしてほしい
・ 他町内の成功事例を知りたい
・ 高齢者の見守り支援などは町内会単位でないと分からないので、町内会単位で行政の支援も必要と思う
・ 地域活動の活性化は、老人会と子ども会の積極的活動がポイントだと思う。子どもの親同士の対話も重要
・ 災害時の一時避難所がない。公園や広場を整備してほしい
・ 町内会を脱退する人が増えている
・ 民生委員や国勢調査委員について、町内会長に選任させるのはどうかと思う
・ 自治会活動の必要性について、行政がしっかり啓発してほしい
・ 自治会総会や集会に参加するのは90%が女性となっている
・ 自治会長には、市民税や固定資産税の割引なども考えるべき
・ 市民の自主的な活動を促すような施策をしてほしい
・ 就労者の地域活動への参加が少ない。子どもが中学生になると親も手を引く
・ 世代間のコミュニケーションを密にとることを努力している
・ 活動が活発になれば良いということではなく、地域課題が発生したときにそれに対処できる環境づくり（対話の場）などが必要
・ 総会の会議の進め方を良く考えること。結果の検証なども必要
・ 仕事との関係でなかなか地域活動が出来ない人が多い。企業や事業所の理解や協力も必要
・ 予算が少ない。活動に際して私費を投入せざるをえないことも多い
・ 地域住民が集う場所が必要。特に高齢者が集まる場所、お茶飲み所的な施設、地域の情報発信的役割が出来る施設
・ 自治会活動をより高度化・充実するためには、ノウハウを持っている行政職員の協力が必要
・ 地域清掃や見守りにかかわる行政の対応や助成が不十分と感ずることがある
・ 町内会の範囲が広いため、意見がまとまらない
・ 町内会費そのものが任意の徴収金で強制力もなく、活動資金をベースにした事業計画には限りがある。地域へすべてを任せるのではなく、行政は情報、資金、人などを出していくことも必要ではないか
・ やる気応援事業を復活してほしい
・ 独居老人の安否確認
・ 向う三軒両隣の支え合う組織として充実強化する必要がある
・ 入居者へのあいさつ運動、声掛け。ふれあいサロンへの参加の働きかけ
・ 年度初めに基本方針及び重点施策を定めて居住者に周知している
・ ふれあいネットワーク、人権に対する意識が低い。何らかの義務付けが必要
・ 防犯灯の電気代補助と同様に、集会所の光熱水道費の助成を望む
・ 見守りネットワークの活動は、市当局が積極的に個人情報公開しないで、どうして地域活動が出来るだろうか
・ 町世話人制度の復活を希望
・ オートロックマンション等が多く、回覧板・活動への参加等の案内がしにくい
・ 役はしたくないが、活動は参加しても良いという人が多い
・ 良い施策でも縦割り行政が続いており、スピード感がない。また、施策ありきの施策のように思える
・ 連合会組織と自治協議会の二重行政となっている
・ 老人が安心して徘徊でき、子どもが安心して暮らせる地域にしていきたい

問 26. 10 年後の 2025 年（平成 37 年）には、福岡市でも市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上となる
 ことが予測されています。まさに超高齢社会の到来です。
 超高齢社会では、高齢者等の見守りや生活支援などにおいて、地域の絆づくりが重要とも
 言われています。超高齢社会を目前に控え、これからの対応についてあなたはどのように
 考えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

問26 その他
・ 65才以上の高齢者リストが必要
・ 居住人名簿の作成・充実
・ 認知症者見守りの為の必要情報の特定公開がほしい
・ 行政が主導で活動すべき
・ 各個人が健康づくりに対して施設や場所を市が提供する
・ 健康な老人、元気な老人、楽しい老後が必要。老人の体力作り、健康促進に関するサービスが必要
・ 空家の活用でミニ集会、会のサービス支援場作りが必要
・ 顔の見える関係ー日頃のコミュニケーションが重要
・ 各個人への高齢化社会に対する自助共助公助の理解を深める活動が必要
・ 近隣同志の助けあいが必要
・ 交流事業の促進が必要
・ 安易に公助から共助へのシフトを画策するべきではない
・ 今の自治会の在り方の再検討。行政がすべき事を自治会に任せすぎではないか
・ 行政が方針を考えるべきで地域任せでは困る
・ 行政の支援内容が解りにくく手続きが面倒。解りやすくPRを
・ 役所から多くの人間の助けが必要
・ 10年後の社会に対応する行政のあり方を示すのが先
・ 活動を支える人材の育成と派遣、見守り体制及び施設の充実を希望する
・ 現在、行政、民間、委員、包括センター、消防、警察、社協などがばらばらに行っている支援を統合する必要がある
・ 市・区の職員が自ら行動して現状を把握し、それぞれの校区の問題等を把握し、自治会等と意見交換をし行動していくこと
・ 市が直接、町内会長をする事で何をやるべきかも見えてくる
・ 仕事として働いている保育士、社協、民生児童委員の役割分担とその内容を住民にしっかりと伝える
・ 自助、共助、公助の役割分担を明確に示唆することが必要
・ 自治会も福祉活動にシフトしていくが必要
・ 包括センターの充実・機能強化、相談を持つだけでなく積極的にアプローチすることが必要
・ 老々介護みたいに高齢者の役員が高齢者の面倒をみている状況であり、もっと若い人達が高齢者を見守るシステムづくりが急務
・ 長寿には三つの条件①食物②運動③生き甲斐・やりがい等がみつようであり、その具体的施策が必要
・ 従事者をプロフェッショナルとして育成し、仕事に見合う高待遇（給与、福利厚生）を供する
・ 高齢者が健康で過ごせるよう、当サロンでは会員の拡充と活動の充実を図りたいが、資金がないため補助金の増額が必要
・ 地区地区の実情にあった支援が必要
・ 都市中心部は人がいない。ドーナツ化のため2025の自治会運営は無理
・ 自治会活動で若年層の協力がなくては運営自体が無理
・ 民生委員と町内会長との連携が必要
・ 民生委員の増員が必要
・ 民生委員の負担が大きくなるように配慮が必要
・ 見守り体制にしても一部の人々に負担がかかっている
・ 高齢者に生きがいの場を与えることが必要
・ 行政に任せるのではなく、家族で責任を持つ事が大切
・ まずは、家族単位で考えるべき
・ 昔の様に、高齢者を若い世代が大切に思うように、若い人たちの心の育みを促したい

問26 その他
・ 若者に対して家族の大切さを知らせる教育が大切
・ 高齢者の定義を変えるべき
・ 個人個人が考え行動すべきで、そのための広報はされている
・ 町費を払っていない高齢者に対する見守り活動をどうするのか
・ 心のケアを学ぶ場所が必要（講座）

